

チャレンジショップ（熊野市駅前商業施設2号館）出店者募集要項

1 目的

若者の起業や第二創業の促進のため、商品・サービスの開発や経営の方法などを学ぶ実践の場として施設を提供するとともに、中心市街地のにぎわいの創出と活性化を図る。

2 事業の主体

主催：有限会社熊野市観光公社

協力：熊野市

3 店舗物件の概要

(1) 所在地：三重県熊野市井戸町644番地

(2) 構造：木造平屋建て 2店舗併設

Aスペース：長期型、Bスペース：短期型

(3) 床面積：52.17㎡ 客席数 20席程度

(4) 駐車場：（来客用）熊野市駅前駐車場

（従業員用）出店者自身で別途確保必要

(5) 設備：厨房機器、調理器具、食器類、テーブル、椅子※別紙1のとおり
上記以外の内装や備品は出店者自身で準備・負担いただきます。

4 募集期間

令和8年1月20日（火）～ 令和8年3月19日（木）

5 応募資格

以下のすべての条件を満たす必要があります。

(1) 熊野市内で独立や新規開業、第二創業を考えており、出店期間満了後、熊野市内で引き続き本格的に開業する意思がある方

(2) すでに開業している事業の本店の移転、又は支店の開設でないこと

(3) 申請日現在の満年齢が20歳以上、45歳未満の方

(4) 応募者自身が直接店舗を運営できる個人、グループ、又は法人

(5) 原則週5日以上、1日4時間以上営業できる方

(6) 事業に必要な資格または許認可を取得している方。又は事業開始までに取得予定の方

- (7) 熊野市に住所を有する方。又は開業時に熊野市に住所を異動できる方
- (8) 熊野市の市税等の滞納が無いこと
- (9) 施設管理ルールを遵守できる方
- (10) 出店内容が公序良俗に反しないこと
- (11) (4)における『個人、グループ、又は法人』が、熊野市暴力団排除条例第2条第1号に指定する暴力団又は同条第2号に指定する暴力団員でないこと

6 募集枠・募集人数

募集枠①：長期型（令和8年5月～令和9年4月 ※1年間） 1名
状況により1年延長の可能性あり

募集枠②：短期型（令和8年5月～7月 ※3か月間） 1名

募集枠③：短期型（令和8年9月～11月 ※3か月間） 1名

募集枠④：短期型（令和9年1月～3月 ※3か月間） 1名

※応募状況により、出店期間を変更する場合があります。

※各募集枠のスケジュールは別紙2のとおり。

7 募集業種

飲食業 ※飲食と併用した物販は可とします。

ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は募集できません。

- (1) 周囲に騒音、振動、悪臭、煙等の迷惑を及ぼすおそれのあるもの
- (2) 政治、宗教に関係するもの

8 費用

(1) 賃料：月額 50,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

(2) インターネット使用料：月額 3,608円

(3) 浄化槽維持管理負担金：月額 7,000円

(2) 電気・ガス・水道：実費

(3) その他：出店者が用意する備品等の購入や持ち込み・撤去費用、その他事業に必要な経費は出店者の負担とします。

9 賃貸借契約

物件の賃貸借契約は当社と行っていただきます。

10 利用許可の取消

次の各号に掲げる行為を行った場合は、期間内に関わらず利用の許可を取り消します。

- (1) 申請書等に虚偽の記載があったとき。
- (2) 申請書等に記載された事業以外の用途に利用したとき。
- (3) 当該要綱、賃貸借契約書の内容に違反したとき。
- (4) 特段の理由がなく、1か月以上営業を行わないとき。
- (5) 当社あるいは当社が用意した専門家の指導に従わないとき。

11 施設見学について

当施設は現在整備中で、令和8年2月末に完成予定です。それ以前は施設内を見学いただくことはできません。施設の写真や図面は別紙3を参照ください。

12 選考

応募書類による審査の後、面接を行い選考します。

【選考基準】

- (1) 将来市内で独立開業を目指す意思が強いこと。
- (2) 商業活動に対して意欲的であること。
- (3) 地域や商店街、他の店舗との協調性があること。
- (4) 考え方が積極的であり、プラス思考であること。
- (5) 中心市街地の賑わいに貢献できること。

【面接予定日】令和8年3月24日（火）午後 ※別途詳細をお知らせします。

13 その他

- (1) 出店に必要な資格の取得、許認可等の諸手続き（費用負担含む）は、出店者で行っていただきます。
- (2) 熊野商工会議所等による経営の指導を受けていただきます。（無料）
- (3) 出店決定後、内装工事を行う場合については、予め当社と協議をしていただきます。
- (4) 出店決定後に締結する賃貸借契約を遵守していただきます。
- (5) 出店後は、所定の様式で月次報告書（売上、客数）を提出していただきます。なお、売上に応じた賃借料の増減協議には応じません。
- (6) 利用が終了した際には、出店者の費用負担により施設の原状復旧を行っていただきます。また、破損・汚損した当社備品については、新品に交換いた

だきます。

- (7) 利用許可の取消を受けた場合、速やかに退去していただきます。
- (8) 出店者が退去若しくは連絡がつかない中、出店者が用意した備品等について、1か月以上放置された場合、当社に帰属するものとします。
- (9) 出店後、事業計画から変更をする場合は、予め当社と内容について協議を行っていただきます。

14 申込書類

当募集要項及び契約書内容を熟読し、条件等を了承のうえ、次の書類を提出してください。なお、申込書類については返却しませんので、予めご了承ください。

また、この募集要項等について質問がある場合は、質問書の様式を用いて応募までに提出してください。

様式はホームページからダウンロードできます。

申込書類：①駅前商業施設出店申込書

②駅前商業施設事業計画書・収支計画書

③同意書

④誓約書

⑤その他添付書類

・履歴書

・住民票

・市税等に滞納がない証明書

・その他必要な資料（事業内容等が分かるパンフレット、写真等）

提出方法：郵送または持参

15 お問い合わせ・申込先

有限会社熊野市観光公社

〒519-4324 熊野市井戸町654-1

電話：0597-89-2229（午前9時00分～午後6時00分）

E-mail：info@kumano-k.jp

URL：<http://kumano-kankou.com/>